

2023年度 第6回 板橋区立若木小学校 CS委員会だより



日 時	2024年1月20日(土) 13時00分～14時45分
場 所	板橋区立若木小学校 多目的室
出席者	10名(【地域委員】8名、【行政委員】2名)
欠席者	3名
傍聴人	【PTA会長代理】1名、【教育長職務代理】1名、【若木小学校教職員】4名

議事内容

1 委員長が挨拶した。

委員長がオブザーバーの出席について承認した。

委員長が、挨拶に代えて、以下について語った。

(1) 通学路の安全確保に向けて

- ① PTA会長より昨年末、居住者専用道路において不正通行が多数見られ、児童らの登下校等、安全確保に問題がある点について相談があった。このことについて、警察署協議会を通じて確認したところ、警察署管轄がまたがる点については、110番通報により担当警察官を振り分けるため、まずは現認した際に110番通報してほしい旨回答があったことを共有した。また、「注意喚起シート」については、区役所の管轄であることから、今後他の対策とともにPTA会長よりCS委員会委員長、警察署協議会会长連名で、区長宛に要望書を提出することを本会で承認することを確認した。
- ② 若木通り(若木小前の交差点からサンシティ方面に向けて)のセンターラインに消失がみされることから、警察署協議会を通じて、事故防止のためにラインの引き直しを要請したことを共有した。

(2) 寺子屋事業に向けて(「30分で乗れる自転車教室」「自転車スキルアップ教室」)

寺子屋会長、株式会社ビタミンファクトリー、校長、協力幼稚施設長、中台地域センターならびにCS委員の協力により、1月末に開催される予定であることについて、謝意を表した。

今後、当日の具体的な流れについては、寺子屋会長よりメーリスで案内されることを確認した。

(3) CS委員会の開催通知等について

前号の指摘を受け、開催通知等を事務局より事前に発信されたことについて謝意を表した。なお、今回のように複数の資料確認(確認だけで3~4時間要する)を事前に求める場合には、CS委員は本務があることから、学校が外部講師等に学習指導案等を送付する慣例1週間以上前に依頼をするように校長に要請した。

なお、保護者アンケートにおいて、これまで自由記述に対して学校が回答をする姿勢が乏しかったが、今回、学校としての回答が掲載されていた。回収率の低さが課題として資料に述べられていたが、これは多くの学校で見られる現象である。まずは今回のように回収したらフィードバックする。分析して、学校運営の改善に生かすという姿勢が大切であると校長に助言した。

また、特活主任から出されたいわゆる校則の見直しに関する経緯の資料については、前回唐突に出された結果のみの資料とは異なり、検討に値すると評価したい。またさらに、教員が無理なく対応できるのかなどについても、事前に意見を聴取していることから、前回と比較して判断しやすい状況になったのではないかと語った。なお、教員意見を見る限り、意見は校内で割れても感じられるようにも感じる。ルール変更ありきではなく、まずは内部の教員の意思統一を優先することも考えられる。また、期間を限って試行するなども考えられる。最終的には本CS委員会で承認するか、校内で意思統一を図った上で試行に踏み切るかなど、後ほど意見聴取したいと結んだ。

2 校長が次のことを説明した。

(1) 3学期の様子について

課題のある学級、学年について説明があった。この中では、保護者の協力や教員の協力によって改善がみられた点について説明があった。

(2) 学習発表会について

高学年は特に児童らに考えさせる取組を重視したことについて説明があった。また下学年については、教員が児童らの意見を吸い上げながら組み立てられたことが説明された。なお、保護者

意見の中で、鑑賞方法などについて改善意見があった。これらについて対応できるものは次年度の音楽会に活かしていきたいと話があった。

(3) ルールメイキングについて

代表委員会の児童らを中心に話を進めていった姿などについて資料を元に説明があった。なお、教員間の議論の一部不十分さについては、今後改善したいことが語られた。

→CS委員会としては、今回の代表委員会による提案について基本的に承認することとした。なお、うまくいかない部分が出た場合には、再度代表委員で検討すること、教員がより一層同じ方向性をもつように今後も話し合いを継続していくことを合わせて要請した。また、特活主任からは、議題の選定の仕方や順序について、今後検討する必要があると説明があった。そこで、こうした反省点については、今後改善を期待することとした。

(4) 学校評価について

評価項目について着眼してほしい旨、校長より説明があった。なお、評価内容についてはCS委員から指摘があるとおり課題があるが、校長として重視したい内容を取り挙げている旨、説明があった。

(5) 令和6年度教育課程の方針について

当初、前回の熟議テーマ「次年度の教育課程編成に向けて」に続き、同内容で熟議予定であった。しかしながら時間が不足したため、校長は「令和6年度教育課程の方針について」を用いて説明した。その後、各委員による質疑応答を行った。なお、委員長からは、前号に掲載の改善指摘事項(※1)について、何をどのように改善するのか具体的な内容を添えて再度、次年度の教育課程についてCS委員会に承認を求めるように依頼した。

※1 前号に掲載の改善指摘事項とは、第5回CS委員会だより「次年度の教育課程編成に向けて」p.4「対策としてでてきたもの」を指す。また、p.5「これまで…次年度の教育課程編成に活かして欲しい」部分を指している。本紙では再掲しないが、何をいつまでに改善していくのかを明確にした上で、教育課程の承認をCS委員会に諮られたい。

<https://www.ita.ed.jp/weblog/files/1310267/doc/89062/575611.pdf>

## 5 来年度のCS委員の依頼、並びに年度当初のCS委員会の開催について

副校长が謝辞を述べるとともに、次年度の委員については校長より別途依頼すること、開催日程については次年度委員で改めて調整することを確認した。

### CS委員会年間予定について

年間予定を以下のとおりである。なお、エリア合同を第4回とカウントし、今回を第5回と下記のとおり回数を修正した。

第1回 令和5年4月7日(金) 15:15～16:45

第2回 令和5年5月20日(土) 13:00～14:30 ※午前土曜授業

第3回 令和5年7月28日(金) 15:15～16:45 ※前期評価について

第4回 エリア合同 令和5年8月28日(月) 13:00～ 場所 若木小学校体育館

第5回 令和5年11月25日(土) 15:00～16:30 ※学校評価 ※AM学芸会

第6回 令和6年1月20日(土) 13:00～14:30 ※次年度の経営方針について承認確認 ※AM土曜授業

配布資料	【学校側配布資料】		
	(1) 第6回若木小コミュニティスクール委員会次第 (2) 学校評価保護者アンケート (3) 学校評価教員アンケート (4) 児童学校生活アンケート (5) ルールメイキングについて (6) 学習発表会振り返り (7) 令和6年教育課程の方針について (8) 令和6年度年間行事予定 (9) 令和5年度 経営計画表・自己評価表・学校関係者評価表 (10) 若木小CS委員会議事録 ※(1)～(7)、(9)(10)は事前配布有	確認者	校長
作成者	CS委員長		